Government Educational Loans
国の教育ローン

お申込手続のご案内

このたびは、「国の教育ローン」インターネット申込をご利用いただき、ありがとうございました。
今後のお手続きについて、ご案内させていただきます。

必要書類を郵送してご提出される方

書類の準備

① **必要書類のご準備** 2枚目の「必要書類のご案内」をご覧ください。

② **メールに記載された教育ローンセンターへご郵送**

メールのリンク先から、教育ローンセンターのあて名等が記載された用紙を印刷してご利用ください。

運転免許証(両面)・マイナンバーカード(表面のみ)・パスポートのいずれもご提出いただけない等の場合は、教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

必要書類をアップロードしてご提出いただいた方

審査

③ ご本人確認・お借入意思確認の連絡

④ 審査(*)

⑤ 審査結果(契約書等)の通知

(*)審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

ご契約

⑥ 所定のご契約手続きを実施

⑦ ご融資金の送金

(公財)教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、ご融資額、ご返済期間および利息のみのご返済期間に応じた保証料をご融資金から一括して差し引かせていただきます。

お願い

- 必要書類のご提出がない場合は審査を行うことができませんので、速やかにご提出いただきますようお願いいたします。
- 審査結果については、書類受領後10日間程度でご連絡いたしますが、必要書類に不備がある場合は、審査に時間がかかることがあります。
- 審査またはご契約時にお申込人ご本人さまにご来店いただくことや、ご提出いただいた書類の原本を確認させていただくことがあります。

「国の教育ローン」に関するご相談、ご不明点に関するお問い合わせは

教育ローンコールセンター

ナビダイヤル

0570-008656(※) ハローコール または 03-5321-8656 ハローコール

受付時間 月～金 9:00-19:00 (土日祝日、年末年始を除く。)

(※)無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

JFC 日本政策金融公庫

◆ 必要書類のご案内 ◆

お手続きの際に必要となる書類について、ご案内させていただきます。
以下の書類をご準備いただき、ご郵送ください。
なお、必要書類をアップロードしてご提出いただいた方はお手続き不要です。

必要書類	原本／コピー	留意点
□１ 世帯全員（続柄を含む。）が記載された住民票の写し（原本）または住民票記載事項証明書	原本	○本籍地および個人番号（マイナンバー）の記載がないものをご用意ください（本籍地および個人番号（マイナンバー）が記載されている場合は、黒く塗りつぶしてください。）。
□２ 以下の書類のいずれか一つ ・運転免許証（両面） ・マイナンバーカード（表面のみ） ・パスポート	コピー	○パスポートの場合は、現住所の記載があるものに限ります。 ○いずれもお持ちでない場合は、教育ローンコールセンターへお問い合わせください。 ○コピーの場合は、本籍地の記載を黒く塗りつぶしてください。
□３ 源泉徴収票または確定申告書（控）		○いずれも直近分をご用意ください。
□４ 次の両方のお支払い状況を確認できる預金通帳や領収書など （最近６ヵ月分以上） ・住宅ローン（または家賃） ・公共料金		○コピーの場合は、預金通帳の金融機関名がわかる部分のコピーも併せてご用意ください。 ○公共料金（電気、ガス、水道、電話など）は、２種類以上確認できるようご用意ください。 ○コンビニエンスストア等でお支払いされている場合は、領収書（最近６ヵ月分以上）をご用意ください。 ○クレジットカードでお支払いされている場合は、カード利用明細書を預金通帳と併せてご用意ください。
□５ 入学資金のお申込みの場合 合格を確認できる書類 （合格通知書、入学許可書など）		○合格前のお申込みの場合は不要です。 ただし、お申込み後ご契約時までにご提出いただきます。
□ 在学資金のお申込みの場合 次の両方の書類 ・在学を確認できる書類 （学生証、在学証明書など） ・お使いみちを確認できる書類 （授業料納付通知書など）		○外国の学校へ入学される場合は、学校の概要等が記載された学校案内、募集要項などをご用意ください。
□６ 今回のお申込にかかる学生が自宅外通学（予定）者の場合 自宅外通学が確認できる書類 （不動産賃貸借契約書など）		○自宅外通学予定の場合は、貸借予定の物件明細などをご用意ください。
□７ 日本公庫電子契約サービス（国民生活事業）のご利用をご希望の場合 お申込人名義の送金先口座の預金通帳（表紙・見開き１ページ目）		○詳細については、事前に「公庫ホームページ」をご覧ください（日本公庫電子契約サービス（国民生活事業）の取扱支店についても、ご確認ください。）。 ○返済口座としてご利用中の預金口座を送金先とする場合、預金通帳コピーのご提出は不要です。

※ 審査またはご契約時にお申込人ご本人さまにご来店いただくことや、ご提出いただいた書類の原本を確認させていただくことがあります。

ご提出いただいた書類等（窓口でコピーした書類を含む。）は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。